

新庁舎等建設工事請負契約に関する決議

施設・設備の老朽化、狭あい化等が進み、早期の建て替えが積年の課題となっていた本市市役所庁舎については、平成28年度から本格的な新庁舎建設の検討が進められてきた。

この間、本市議会での議論をはじめ、長岡京市新庁舎検討委員会での議論やパブリックコメントでの意見などを踏まえながら、「市民の安全・安心を支える庁舎」、「市民に開かれた、にぎわいのあるまちづくりの拠点となる庁舎」を基本方針として、市庁舎の再整備基本構想、基本計画、基本設計及び実施設計が策定され、建設工事の発注時期を迎えた。

令和2年11月2日、建設工事にかかる落札業者が決定し、本契約に関する議案が提案された新庁舎は、老朽化した現庁舎に代わり、安全で安心して行政を司る拠点施設として、長年にわたり待ち望まれてきたものである。

いよいよ着工となるが、この建設工事が円滑に行われ、かつ市民の満足を得られるものとなるよう求めるものであり、新庁舎等建設工事の請負契約を締結するにあたり、下記のとおり決議する。

決議事項

1. 契約内容や設計図書に基づき、施工が確實かつ円滑におこなわれるよう施工管理を徹底すること
2. 安易な工事費の増額や工期の延長がおこなわれることのないよう監理、監督を徹底すること
3. 技術提案で示された品質管理及び安全管理が確実に実現されるよう点検・確認を徹底すること
4. 地域社会への貢献として地元事業者への発注が積極的におこなわれるよう強く働きかけること

令和2年12月18日

京都府長岡京市議会